

個人情報保護制度の見直し

デジタル社会の形成に向け、「個人情報保護」と「データ流通」の両立を目的として、個人情報の保護に関する法律が改正されました。

市ではこれまで、市の条例に基づき個人情報の保護を図ってきましたが、令和5年4月1日からは、法律が直接適用され、基本的には全国共通のルールに従うこととなります。

なお、今回の見直し後も制度内容はおおむね従前と同様ですが、開示請求に係る様式等の変更がありますので、市ホームページ（総合トップページ▶市政くらし▶市政情報▶情報公開・個人情報保護▶開示請求）でご確認ください。

☎法務文書課（☎ 40-0205）

国民健康保険傷病手当金の支給対象期間が変更

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため実施している国保傷病手当金の支給対象期間が変更になります。

▼対象 国民健康保険加入者のうち、被用者として報酬を得ている人で、新型コロナウイルス感染症に感染または発熱等の感染の疑いがあり勤務できないことによって、給与の全部または一部が支払われなかった人

▼支給対象期間 令和2年1月1日～令和5年5月7日まで仕事ができなくなった日の4日目以後の期間（発症から2年経過すると時効となります）※支給期間は支給を始めた日から通算して1年6カ月間。

▼支給額 直近3カ月の給与収入合計÷就労日数×3分の2×支給対象日数（日額の上限額3

万887円）
☎国保年金課国保給付係（☎ 40-7047）

無料健診の活用を

市では、4月25日から国保特定健診と後期高齢者健診を、5月1日から後期高齢者歯科健診を無料で実施します。

▼実施期間 国保特定健診・後期高齢者健診…4月25日(火)～令和6年3月15日(金)／後期高齢者歯科健診…5月1日(月)～令和6年3月31日(日)

▼対象 国保特定健診…国民健康保険に加入の40歳以上75歳未満の人／後期高齢者健診・歯科健診…後期高齢者医療制度加入の人

健診内容等の詳細は、「令和5年度健康と福祉ごよみ」をご覧ください。

※国保特定健診の対象者が受診できる「国保人間ドック」（自己負担額4,250円）の予約も受け付けています。不明な点は問い合わせを。
☎国保特定健診・国保人間ドックについて…国保年金課国保健康事業係（☎ 35-1116）／後期高齢者健診・歯科健診について…国保年金課後期高齢者医療係（☎ 40-7046）

市税等を納付できるスマホ決済アプリが追加

4月1日から、市税等を納付できるスマホ決済アプリが2種類増えます。利用には、専用アプリのインストールと利用登録が必要です。

▼追加アプリ

○d払い 請求書払い

○au PAY（請求書払い）
詳しくは市ホームページをご覧ください。
☎収納課納税推進係（☎ 40-7031）

高齢者はり・きゅう・マッサージ受療券の交付

はり・きゅう・マッサージの受療券を交付し、施術料を助成します。

▼対象 満65歳以上の市民
▼申請期限 令和6年3月31日(日)

※年度内1人1回のみ受け付け。

▼申請・交付場所 介護福祉課（市役所1階）、岩木総合支所民生課（賀田1丁目）、相馬総合支所民生課（五所字野沢）
※受け付けは平日の午前8時30分～午後5時。

▼交付枚数 1人5枚
▼助成金額 1枚につき500円

※助成対象は医療保険適用外の施術（施術のほか健康の維持、疲労の回復などを含む）に限ります。

▼申請に必要なもの 住所・年齢が分かるもの（保険証や免許証など）
※受療券は、市指定の施術所で使用できます。

☎介護福祉課高齢福祉係（☎ 40-7114）

キッズ☆ワールド会員募集

弘前大学の学生が企画・実施する、子どものための遊びのイベントです。学校や年齢の異なる子どもたちと協力し合いながら、楽しく遊びましょう。

▼とき ①5月20日、②6月24日、③7月8日、④10月

14日、⑤11月18日、⑥12月16日、⑦2月24日（いずれも土曜日の午後1時～4時）

▼ところ 弘前文化センター（下白銀町）、弘前公園ピクニック広場

▼内容 ①はじめまして会、②クイズ大会、③夏を楽しもう、④芸術・スポーツの秋、⑤秋まつり、⑥クリスマス会、⑦お楽しみ会

▼対象 令和5年度に市内の小学校在籍するまたは市内に住所を有する児童＝40人
※応募多数の場合は抽選。

▼参加料 500円（年額）

☎4月30日（日・必着）までに、はがきかファクスまたはEメール（住所・氏名〈ふりがな〉・電話番号・学校名・学年・保護者氏名を記入）で、中央公民館「キッズ☆ワールド係」（〒036-8356、下白銀町19の4、☎ 33-6561、F 33-4490、E chuuoukou@city.hirosaki.lg.jp、火曜日は休み）へ。

弘前市子どもリーダー養成事業の参加者募集

仲間と協力し、さまざまな活動に取り組むことによって、未来の社会で活躍できるリーダーシップを身に付けませんか。

▼とき 6月17日～令和6年2月17日（毎月1回程度で、時間は午後1時～3時）

▼ところ 弘前文化センター（下白銀町）ほか
※8月14日～16日の3日間は、群馬県太田市で訪問交流活動を行います。

▼対象 市内学校に在籍するか市内に住所を有する児童・生徒（小学校4～6年生＝10人、中学生＝10人、高校生＝5人）

※応募多数の場合は抽選。
▼参加料 5,000円（太田市交流活動費として）

☎5月1日（月・必着）までに、はがきかファクスまたはEメール（郵便番号・住所・氏名〈ふりがな〉・性別・電話番号・学校名・学年・保護者氏名を記入）で、中央公民館（〒036-8356、下白銀町19の4、☎ 33-6561、F 33-4490、E chuuoukou@city.hirosaki.lg.jp、火曜日は休み）へ。
※5月中旬頃に参加決定通知を送付します。

子どもクラブ会員募集 その2

市内に在住または通学している小・中学生を対象に、令和5年度の新会員を募集します。

①自然観察クラブ
▼活動日程 6月～令和6年2月の土曜日（月1回）、午前9時30分～11時30分／活動開始＝6月10日

▼活動場所 弘前公園ほか
▼内容 野鳥や昆虫、植物の観察など

▼対象 小学生＝18人
▼参加料 500円（年額）

②天文クラブ
▼活動日程 5月～10月の第3土曜日、午後7時～9時／11月～令和6年1月の第3土曜日、午後5時～7時／活動開始＝5月20日

▼活動場所 5月～10月…星と森のロマンピア／11月～1月…弘前文化センター

▼内容 天文観測、天文学習など
▼対象 小学校3年生～中学生＝20人

▼参加料 1,000円（年額）

①・②両方のクラブに申し込むことができます。応募多数の場合は抽選で決定し、決定通知を4月下旬に発送する予定です。

☎4月20日（木・必着）までに、はがきかファクスまたはEメール（住所・氏名〈ふりがな〉・電話番号・学校名・学年・保護者名・希望するクラブ名を記入）で、中央公民館「子どもクラブ」係（〒036-8356、下白銀町19の4、☎ 33-6561、F 33-4490、E chuuoukou@city.hirosaki.lg.jp、火曜日は休み）へ。

弘前市子どもの祭典 実行委員募集

11月3日(金)祝に開催する「第60回弘前市子どもの祭典」では、仲間と協力してイベントの企画・運営をしてみたい中学生・高校生を募集しています。みんなでアイデアを持ち寄って、ひとつのイベントを作りあげましょう。

▼活動場所 主に弘前文化センターを予定

▼内容 ①企画会議（月2回程度実施。最初の会議は5月27日を予定）、②祭典当日の運営、③振り返り会

▼対象 市内の中学生・高校生＝30人程度

☎5月8日（月・必着）までに、はがきかファクスまたはEメール（住所・氏名〈ふりがな〉・電話番号・学校名・学年・保護者名を記入）で、弘前市子どもの活動支援会事務局（中央公民館内、〒036-8356、下白銀町19の4、☎ 33-6561、F 33-4490、E chuuoukou@city.hirosaki.lg.jp、火曜日は休み）へ。